

(証券コード:7230)
2015年11月16日

株 主 各 位

長野県上田市国分840番地
日 信 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 大河原 栄次

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2015年12月2日（水曜日）午後5時10分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年12月3日（木曜日）
午前10時00分（受付開始午前9時15分）
2. 場 所 長野県上田市天神四丁目24番1号
上田東急REIホテル 3階 信濃の間
（第62回定時株主総会と会場が変更になっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
3. 株主総会の目的である事項
決 議 事 項
議 案 会社分割、事業譲渡、株式譲渡等による当社の四輪車用ブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライ事業の合併会社化の承認の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条の規定に基づき、代理人は当社の議決権を有する株主の方に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます、代理権を証明する書面を当社までご提出ください。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を、書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本通知の株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

（当社ウェブサイトアドレス <http://www.nissinkogyo.co.jp/>）

## 株主総会参考書類

**議 案** 会社分割、事業譲渡、株式譲渡等による当社の四輪車用ブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライ事業の合併会社化の承認の件

当社は、2015年9月9日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」といいます。）が営む四輪車用のブレーキ・コントロール（メカトロ）及びブレーキ・アプライ（バネ上）システム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造、及び販売に関する事業（以下「本事業」といいます。）を、会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）、事業譲渡、現物出資（当該事業譲渡と現物出資を併せて、以下「本事業譲渡等」と総称します。）及び株式譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）の方法により、Autoliv Inc. 及びAutoliv Inc. の子会社ら（以下「Autoliv」と総称します。）との間で合併会社化すること（以下「本取引」といいます。）を決議し、同決議に基づき、同日付でAutolivとの間で本取引に関する株式譲渡契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。

また、当社は、2015年9月18日開催の取締役会の決議に基づき、日本国内において当社が新たに設立した会社（以下「本承継会社」といいます。）との間で本吸収分割に係る吸収分割契約を締結いたしました。

本取引のうち、本吸収分割は会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、本事業譲渡等及び本株式譲渡も会社法第467条第1項第2号に定める事業の重要な一部の譲渡並びに同項第2号の2イ及びロを満たす子会社の株式譲渡に該当しないため、本取引を構成する個別の取引については、会社法上、必ずしも株主総会決議が必要とされるものではありません。しかしながら、本取引が当社グループの連結業績に与える影響の大きさに鑑み、当社の株主総会の特別決議により本取引の承認が得られることを本契約の停止条件としていることから、本取引のご承認をお願いするものです。

### 1. 本取引を行う理由

当社は、二輪車用及び四輪車用のブレーキを取り扱う世界No. 1のブレーキシステムメーカーを目指して事業を行ってまいりました。その結果、二輪車のブレーキ事業では、ディスクブレーキ及びマスターシリンダーにおいて、それぞれ世界シェア約70%を有しており、ブレーキシステム全体でみると世界シェアは25%と業界で高い地位を確立しております。

一方、四輪車のブレーキ事業では、世界シェアは伸び悩んでおり、横滑り防止装置（ESC）や回生協調ブレーキシステムなどメカトロ領域を中心に開発力の

飛躍的な強化とグローバルメーカーへの販売拡大が不可欠な状況です。また、複雑・高度化する先進安全領域製品の開発競争は熾烈且つスピードが要求されるものとなっており、車両の電動化ほか顧客ニーズに対応できる製品を開発していくには、これまで以上の開発体制の充実が必要になってきております。このような環境下、将来にわたって総合ブレーキシステムメーカーとしての更なる成長を展望し、これらの課題に抜本的且つ迅速に対応するためには、当社単独による課題解決は困難と判断し、開発リソースや顧客基盤を有したパートナーと協同して事業展開を図っていくことが最適という結論に至りました。

合弁会社のパートナーとなるAutolivは、グループの中核企業であるAutoliv Inc.（本社スウェーデン）がニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場しており、2014年度連結売上高は約92億ドル、世界28カ国に80拠点、6万人超の従業員を持つ世界有数の自動車用安全システムサプライヤーです。当社は、Autolivとの間で、これまでESCの分野で協業を行い、中国市場向けにESCの量産納入を共同で実施するなど関係を深めており、この協業を通してAutolivが当社と事業ビジョンを共有でき補完関係の高い最良なパートナーであると判断し、Autolivとの間で本取引を行うことを決議いたしました。

## 2. 本取引及び本契約の内容の概要、並びに、本吸収分割、本事業譲渡等及び本株式譲渡に係る契約の内容の概要

### (1) 本取引の概要

本取引は、大要以下の方法により実施することを予定しております。

- (i) 当社及び当社子会社であるNissin R&D Europe S.L.U.（以下「NRE」といいます。）において、当社は吸収分割の方法により、NREは事業譲渡の方法により、本承継会社に対して本事業を承継の上、Autolivに対して本承継会社の株式の一部（51%）を譲渡することで、当社とAutolivとの間で本事業を合弁会社化いたします。
- (ii) 当社子会社であるNissin Brake Ohio, Inc.（以下「NB0」といいます。）において、米国にて当社が新たに設立する完全子会社（以下「米国中間持株会社」といいます。）とAutolivがその持株比率を49%対51%として共同で設立する新会社（以下「米国新会社」といいます。）に対して本事業を事業譲渡（以下「米国事業譲渡」といいます。）することで、当社とAutolivとの間で本事業を合弁会社化いたします。
- (iii) 当社子会社である中山日信工業有限公司（Zhongshan Nissin Industry Co., Ltd. 以下「NBZ」といいます。）において、NBZが中国における本事業を現物出資することにより新たに設立する会社（以下「中国新会社」

といいます。)に本事業を承継の上、Autolivに対して当該新会社の持分の一部(51%)を譲渡することで、当社とAutolivとの間で本事業を合併会社化いたします。

- (iv) 当社子会社であるNissin R&D Asia Co., Ltd. (以下「NRA」といいます。)において、タイにて当社が新たに設立する会社(以下「タイ新会社」といいます。)に対する事業譲渡の方法により、タイにおける本事業を承継の上、Autolivに対して当該新会社の株式の一部(51%)を譲渡することで、当社とAutolivとの間で本事業を合併会社化いたします。

## (2) 本契約の内容の概要

本契約の内容の概要は以下のとおりです。

- (i) 当社は、2016年1月31日付で、NRE、NBZ及びNRAをして、それぞれ本承継会社、中国新会社及びタイ新会社に対して、本事業譲渡等を実行させます。また、当社は、2016年2月1日付で、本承継会社に対して本吸収分割を実行します。
- (ii) 当社は、2016年2月1日付で、Autolivに対して、本承継会社及びタイ新会社の株式の一部(51%)を譲渡し、また、NBZをして、中国新会社の持分の一部(51%)を譲渡させます。
- (iii) Autoliv Inc.はその子会社であるAutoliv ASP Inc.をして、また、当社は米国中間持株会社をして、2016年2月1日付で、米国新会社に対して、米国事業譲渡の対価に相当する金額を出資し又は出資させます。また、当社は、同日付で、NB0をして、米国事業譲渡を実行させます((ii)及び(iii)の行為を併せて、以下「クロージング」と総称します。))。
- (iv) Autoliv Inc.は、その子会社であるAutoliv ASP Inc.をして、2016年2月1日付で、クロージング後に、米国新会社に対して、Autoliv ASP Inc.が営む四輪車用ブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライ事業を譲渡させます。
- (v) 本事業の事業価値は総額650億円と合意されており、本取引における譲渡価額の総額は、その51%(約332億円)とする旨合意されています。但し、当該譲渡価額は、クロージング直前の譲渡資産・負債の純資産の額を基礎として、調整される予定です。

(vi) 当社及びAutolivがクロージングを実行するための主要な前提条件は、以下のとおりです。

- ・当社グループが営む本事業等について重大な悪影響が生じていないこと
- ・相手方の表明保証事項が重要な点において真実且つ正確であること
- ・相手方が本契約上の義務を重要な点において履行又は遵守していること
- ・本吸収分割及び本事業譲渡等（米国事業譲渡を除きます。）が実行されていること
- ・Autolivと当社との間で、本承継会社、米国新会社、中国新会社及びタイ新会社に関する株主間契約並びに協業契約が締結されていること
- ・本取引を実行するために必要な官公庁の許認可等が取得できていること（日本、米国及び中国における独占禁止法に基づく企業結合審査に係る当局の承認が得られていることを含みます。）
- ・当社の株主総会の特別決議により本取引の承認が得られること
- ・本取引を阻害する官公庁の命令等がなされていないこと
- ・一定の重要な取引先からの本取引に関する同意が得られていること
- ・当社グループの本事業に関する一定の工場に関して環境法令違反が検出されていないこと

(3) 本吸収分割に係る吸収分割契約の内容の概要

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容の概要は以下のとおりです。

- (i) 当社は、本株主総会における承認決議を条件として、本事業に関して当社が有する資産、負債、労働契約その他の権利義務を、2016年2月1日をもって、本承継会社に承継させます。
- (ii) 本承継会社は、本吸収分割に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本事業譲渡等に係る契約の内容の概要

① NREと本承継会社との間の事業譲渡契約の内容の概要

NREと本承継会社との間の事業譲渡契約の内容の概要は以下のとおりとなる予定です。

- (i) NREは、本株主総会における承認決議を条件として、NREが有する本事業を、2016年1月31日（以下「譲渡日」といいます。）をもって、本承継会社に譲渡します。
- (ii) 譲渡資産は、譲渡日現在における本事業に係る現預金、その他流動資産、有形固定資産及び投資その他の資産等です。

- (iii) 譲渡負債は、譲渡日現在における本事業に係るその他流動負債等です。
- (iv) 本事業に従事するNREの従業員につきまして、本承継会社に転籍する予定です。
- (v) 後記4. のとおり、各国（日本、ドイツ、米国、中国及びタイ）における本事業の事業価値の配分は、譲渡日までにAutolivと協議の上決定する予定であるため、譲渡価額は未定です。

② NB0と米国新会社との間の事業譲渡契約の内容の概要

NB0と米国新会社との間の事業譲渡契約の内容の概要は以下のとおりとなる予定です。

- (i) NB0は、本株主総会における承認決議を条件として、NB0が有する本事業を、2016年2月1日をもって、米国新会社に譲渡します。
- (ii) 譲渡資産は、2016年2月1日現在における本事業に係る在庫、その他流動資産及び有形固定資産等です。
- (iii) 譲渡負債は、2016年2月1日現在における本事業に係る従業員関係未払金等です。
- (iv) 本事業に従事するNB0の従業員につきまして、米国新会社に転籍する予定です。
- (v) 後記4. のとおり、各国（日本、ドイツ、米国、中国及びタイ）における本事業の事業価値の配分は、譲渡日までにAutolivと協議の上決定する予定であるため、譲渡価額は未定です。

③ NBZから中国新会社への現物出資等に係る契約の内容の概要

NBZから中国新会社への現物出資等に係る契約の内容の概要は以下のとおりとなる予定です。

- (i) NBZは、本株主総会における承認決議を条件として、NBZが有する本事業に係る資産を、譲渡日をもって、中国新会社に現物出資し、また、NBZが有する本事業に係る負債を中国新会社に承継させます。
- (ii) 譲渡資産は、譲渡日現在における本事業に係る在庫、有形固定資産及び無形固定資産等です。
- (iii) 譲渡負債は、譲渡日現在における本事業に係る製品保証引当金等です。
- (iv) 本事業に従事するNBZの従業員につきまして、中国新会社に転籍する予定です。
- (v) 中国新会社は、本事業の対価として、NBZに対して、中国新会社の株式を発行する予定です。

④ NRAとタイ新会社との間の事業譲渡契約の内容の概要

NRAとタイ新会社との間の事業譲渡契約の内容の概要は以下のとおりとなる予定です。

- (i) NRAは、本株主総会における承認決議を条件として、NRAが有する本事業を、譲渡日をもって、本承継会社に譲渡します。
- (ii) 譲渡資産は、譲渡日現在における本事業に係るその他流動資産及び有形固定資産等です。
- (iii) 譲渡負債は、譲渡日現在における本事業に係る従業員関係未払金等です。
- (iv) 本事業に従事するNRAの従業員につきまして、本承継会社に転籍する予定です。
- (v) 後記4. のとおり、各国（日本、ドイツ、米国、中国及びタイ）における本事業の事業価値の配分は、譲渡日までにAutolivと協議の上決定する予定であるため、譲渡価額は未定です。

3. 本吸収分割に係る会社法施行規則第183条各号に定める事項の内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

本承継会社は、本吸収分割の実行時点において当社の完全子会社であるため、本吸収分割に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(2) 新株予約権の交付及び割当てに関する事項

該当事項はありません。

(3) 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

**貸 借 対 照 表**

(2015年9月15日現在)

(単位：千円)

| 科目     | 金額    | 科目    | 金額    |
|--------|-------|-------|-------|
| 資産の部   |       | 純資産の部 |       |
| 流動資産   | 1,000 | 株主資本  | 1,000 |
| 現金及び預金 | 1,000 | 資本金   | 500   |
|        |       | 資本剰余金 | 500   |
|        |       | 資本準備金 | 500   |
| 資産合計   | 1,000 | 純資産合計 | 1,000 |

(4) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(5) 吸収分割株式会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

#### 4. 本取引に係る対価の算定の相当性に関する事項の概要

前記2.(2)(v)のとおり、本事業の事業価値は総額650億円と合意されており、本取引における譲渡価額の総額は、その51%（約332億円）とする旨合意されています。

当社は、GCAサヴィアン株式会社（以下「GCAサヴィアン」といいます。）をフィナンシャルアドバイザーに選定し、本事業の事業価値の算定を依頼しました。

上記譲渡価額は、第三者算定機関であるGCAサヴィアンが合併会社化する本事業の事業計画に基づいてDCF法及び類似会社比較法等によって算定した本事業の事業価値の算定結果を踏まえ、Autolivと協議の上決定しております。

なお、各国（日本、ドイツ、米国、中国及びタイ）における本事業の事業価値の配分は、譲渡日までにAutolivと協議の上決定する予定です。

#### 5. 本承継会社、米国新会社、中国新会社及びタイ新会社並びにAutolivの概要

##### (1) 本承継会社の概要

|           |                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 名称        | : オートリブ日信ブレーキシステムジャパン株式会社                                                   |
| 所在地       | : 長野県上田市国分840番地                                                             |
| 代表者の役職・氏名 | : 代表取締役社長 大河原 栄次（注）                                                         |
| 設立年月日     | : 2015年9月15日                                                                |
| 資本金の額     | : 50万円（注）                                                                   |
| 事業の内容     | : 四輪車用のブレーキ・コントロール（メカトロ）及びブレーキ・アプライ（バネ上）システム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業 |

（注）本承継会社の代表者の役職・氏名及び資本金は、今後、Autolivとの協議を踏まえて変更される予定です。

##### (2) 米国新会社の概要

|           |                                            |
|-----------|--------------------------------------------|
| 名称        | : Autoliv Nissin Brake Systems America LLC |
| 所在地       | : 米国 オハイオ州                                 |
| 代表者の役職・氏名 | : 社長 R. Bisciotti                          |
| 設立年月日     | : 2015年9月11日                               |
| 資本金の額     | : 100ドル（注）                                 |
| 事業の内容     | : 自動車部品の開発・製造・販売                           |

（注）米国新会社の資本金は、今後、Autolivとの協議を踏まえて変更される予定です。

(3) 中国新会社の概要

名称 : Autoliv Nissin Brake Systems (Zhongshan) Co., Ltd.  
所在地 : 中国 広東省  
代表者の役職・氏名 : 未定  
設立年月日 : 未定  
資本金の額 : 未定  
事業の内容 : 自動車部品の開発・製造・販売

(4) タイ新会社の概要

名称 : Autoliv Nissin Brake Research Asia Co., Ltd.  
所在地 : タイ バンコク都  
代表者の役職・氏名 : 未定  
設立年月日 : 未定  
資本金の額 : 未定  
事業の内容 : 自動車部品の開発

(5) Autolivの概要

① 本承継会社の株式譲渡の相手先の概要

名称 : Autoliv Holding, Inc.  
所在地 : 米国 デラウェア州  
代表者の役職・氏名 : 社長 M. Anderson  
設立年月日 : 1998年12月18日  
資本金の額 : 10千ドル  
事業の内容 : 持株会社

② 米国新会社に共同で出資する相手先の概要

名称 : Autoliv ASP, Inc.  
所在地 : 米国 インディアナ州  
代表者の役職・氏名 : 取締役 M. Anderson  
設立年月日 : 1989年4月4日  
資本金の額 : 28,059千ドル  
事業の内容 : 自動車用安全システムの開発・設計・生産

- ③ 中国新会社の持分譲渡及びタイ新会社の株式譲渡の相手先の概要
- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 名称        | : Autoliv AB                |
| 所在地       | : スウェーデン スtockホルム           |
| 代表者の役職・氏名 | : 社長 Björn Mats Olof Wallin |
| 設立年月日     | : 1937年5月18日                |
| 資本金の額     | : 550百万スウェーデンクローナ           |
| 事業の内容     | : 自動車用安全システムの開発・設計・生産       |

## 6. 今後の見通し

本取引に伴い、約400億円の譲渡利益（その内51%はAutolivへの譲渡による利益、49%は当社が承継会社へ譲渡した資産及び負債の公正価値評価による利益）を見込んでおります。

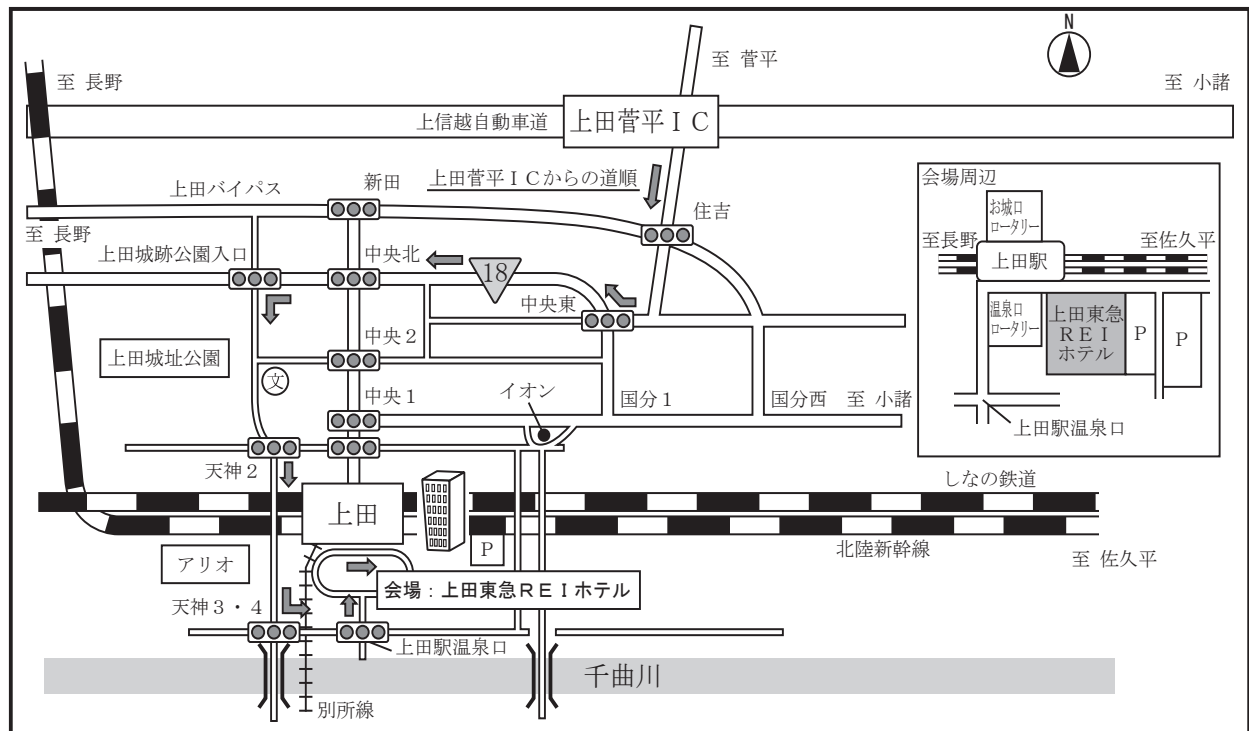
本取引により誕生する合弁会社では、従来の主要顧客の新製品開発ニーズに迅速且つ的確に応えることにより更なる受注増加を目指すとともに、グローバルメーカーへの積極的拡販を進めることにより一層の業容拡大を図る方針です。

また、これらの合弁会社は当社グループの持分法適用会社となることから、損益及び配当金のうち当社グループ持分である49%が今後の当社連結決算へ反映されることとなります。本取引によって得られる資金はインド・Next市場向けビジネスの拡大やMoto GPなどレース活動を通じたブランド力の向上、新素材・二輪先進ブレーキ・軽量／強度アルミ技術など高付加価値商品の開発・拡販等、主に二輪車のブレーキ事業の成長及び体質改善戦略に投入し、次の成長に向けた原資として活用する予定です。

これらの成長戦略によりNISSINブランドに一層磨きをかけ磐石な地位を確保していくとともに、更なる業容拡大と安定的収益体質の確立を目指してまいります。

以 上

# 株主総会会場のご案内



**会 場**：長野県上田市天神四丁目24番1号

上田東急REIホテル 3階 信濃の間 電話(0268)－24－0109

**交 通**：電車でお越しの場合

最寄駅：【JR上田駅（温泉口）】より徒歩1分

東京方面：JR東京駅より北陸新幹線 所要時間：約1時間30分

お車でお越しの場合

最寄のインターチェンジ：【上田菅平IC】より約15分

東京方面：練馬ICより関越自動車道・上信越自動車道

所要時間：約2時間30分

**宿 泊**：下記ホテルで御宿泊の場合は、割引料金をご利用いただけます。

当社の株主総会にお越しの旨をフロントにお伝えください。

なお、御予約は、株主様ご自身でお早目をお願いします。

上田東急REIホテル(株主総会会場)

上田駅(温泉口)より徒歩1分

電話(0268)－24－0109

シングル：6,700円(朝食別)

ホテルサンルート上田

上田駅(お城口)より徒歩1分

電話(0268)－22－0008

シングル：6,480円(朝食別)

**お願い**：当日は駐車場の混雑が予想されますので、公共交通手段のご利用をお勧め申し上げます。